

穂別 Hobetsu

地域自治区だより



<発行元> 〒054-0211

むかわ町穂別2番地1

むかわ町穂別総合支所 地域振興課

TEL(0145)45-2111

FAX(0145)45-3048

第27回穂別地域協議会が開催されました

平成20年の最後となる第27回穂別地域協議会が12月18日に開催されました。

会議の冒頭、久保田会長から、「今年1年間、委員の一人ひとりが色々と忙しい中、11回の会議に参集頂き、無事会議が開催されたことに深く感謝申し上げます。」との感謝の言葉があり、重ねて、「穂別を美しいまち」にするため、並木整備の候補樹であるレンギョウの試し植えまで実行できたことについても感謝の言葉がありました。

地域協議会の果たすべき役割の大きさから、委員一人ひとりの負担感も強く、数多くの地域課題に対してどう解決策を導くかが大きなテーマでありましたが、現実の課題を全て解決することはそう簡単な問題ではなく、たくさんの議論と地域住民の参加協力が得られなければいけないことに気づき、時間をかけて、今できることから少しずつでも取り組んでいくことにしようと決め、やっと考えを前に進めることができました。

平成21年は、現在の第1期委員の任期最終年です。「地域みんなで考えていくこと。」「少しずつでも前に進めていくこと。」「少しでもきれいなまち穂別を残していくこと。」を目標に今年一年頑張って取り組みます。是非皆さんのご理解とご協力をお願いします。

地域協議会委員から出た意見の概要は次の通りです。

読んで新年のお慶びを
申し上げます。

穂別地域協議会委員一同



① 診療所の医師体制についての報告に対して

- ・患者に全て責任があるような説明の印象を受けた人がいたが、色んな問題があつてそうなったことをもっとPRすべきではないか。
- ・全く寝耳に水のような話。ここまでになる前にどうして手が打てなかったのか。今となっては、夕張希望の杜への不安もあるが、最低でも無医村にはしないこと、そしてその次善策も含めてよろしく検討されたい。

② 地域景観整備事業のPRについて

- ・花いっぱい隊の設立に向け、協力を頂ける団体については、中間時点からでも発表して頂き、PRにつなげて欲しい。
- ・自治会組織で全体をまとめるもの（穂別地域全体の連合自治会）がないのはおかしい。これだけ穂別地域を何とかしていこうと考えていく時に、色々な話を進める意味でも連合組織が必要ではないか。

③ その他、フリートークの中で

- ・穂別地区では林業関係の倒産など疲弊感があるが、「地域協議会は花だけ植えていればそれで良いのか」との指摘を受けた。
- ・地域の活性化については、地域協議会だけが考えることではないのではないか。地域住民みんながそれぞれの立場で考えるべきであり、ただ批判的に言われても何も変わらない。そういう意見があるのであればもっと具体的に提言して頂かないとどうすることもできない。
- ・地域協議会としても今後も色々な問題について検討していかなければならないが、若い世代からの声が聞かれない。これから、子育て期にある方が、病院問題にしても教育問題にしても一番の被害者になるのではないかな。是非そういう声を上げて頂きたい。

*町では、出前講座を開設しております。地域に伺って色々なテーマで話し合いたいと考えていますのでお気軽にご相談ください。



次回地域協議会のお知らせ

- 日時：2月16日（月）午後6時30分から
- 場所：むかわ町穂別総合支所 委員会室
- 内容：具体的な取り組み案の検討を行います。
- ※ 会議の傍聴にお気軽にお越しください。

※ 地域協議会の議論内容を詳しく知りたい方は、地域協議会事務局までご連絡下さい。

平成21年度 特色ある地域づくり事業

目的：地域住民の主体的な取り組みの機運を高め、地域の知恵や工夫を活用した、個性豊かで活力ある地域づくりを応援します。

4月から
募集します!!

【募集内容】

平成19年度にスタートしました。
穂別地区を盛り上げる取り組みを募集します。

<p>補助事業者</p>	<p>次の要件を満たす団体とします</p> <ul style="list-style-type: none"> ①原則5人以上で組織された団体 ②特色ある地域づくりのための活動を行う団体 ③政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としない団体
<p>補助対象事業</p>	<p>住民の自治と自立及び連帯意識を高め、住民自らの知恵や工夫が活かされた次の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①産業振興に関する事業 ②地域環境の整備に関する事業 ③文化活動の振興に関する事業 ④健康・福祉の推進事業 ⑤安全な地域づくりに関する事業 ⑥その他、地域づくりに関し町長が必要と認めた事業 <p>*国、道又は町その他制度による補助金交付を受けている事業は対象外となります。</p>
<p>補助対象経費</p>	<p>補助対象経費は、事業の目的を達成するために直接必要な経費としますが、食糧費（作業時や会議時の茶菓代を除く）、人件費、備品購入費、用地取得費、工事請負費等は対象外。</p> <p>ただし、特色ある地域づくりの活動のために必要な施設設備整備費で町長が特に必要と認めたものは対象とします。</p>
<p>*申請のありました事業については、予算の範囲内で、穂別地域協議会において審査を行います。</p>	

限度額!!

単年度 50万円 までとします

同一年度において1団体につき1回となります。

★★ お知らせ ★★

特色ある地域づくり事業の一般事業（地域づくり活動を行う団体への補助）について
4月中に公募を行います。（受付期間：4/25まで） 詳しくは役場穂別総合支所
 地域振興課（☎45-2111）までお問い合わせください。 早めにご相談ください。
 また、むかわ町ホームページ（<http://www10.plala.or.jp/mukawa/>）にも掲載しますので御覧
 ください。

【これまでの助成実績】

平成20年度：穂別診療所友の会「穂別診療所を支える町民活動」1件
 平成19年度：田んぼ de ミュージカル委員会「映画いい爺ライダー制作事業」、和泉公園緑化推進委員会「和泉公園整備事業」2件

※ 地域協議会の議論内容を詳しく知りたい方は、地域協議会事務局までご連絡ください。